

事業主 各位

羽咋郡市建設業協会
七尾鹿島建設業協会
石川県電気工事工業組合能登本部
(一社)七尾労働基準協会

職長等(安全衛生責任者)教育 講習会 の開催について(ご案内)

現場監督・代理人は受講が必要です！

その他下記※対象者ご参照下さい。

(ただし、過去に修了している方は受講の義務はありません)



労働安全衛生法第60条では

『職長等の職務に就くこととなった者(以前から職長などの監督者的立場となっている方を含む)に対し、労働安全衛生規則(第40条)で定めるところにより、安全又は衛生のための教育を行わなければならない』と定められています。

対象業種	法改正により、令和5年4月1日からは食料品製造業が追加されました。 建設業、 製造業〔繊維・繊維製品・紙加工品製造業、を除く〕、 電気業、ガス業、自動車整備(修理)業、機械修理業
事業場の規模	特に定めなし ※よって事業場の規模に関係なく上記の業種が該当します！
※対象者	職長、その他作業中の労働者を直接指導又は監督する職務の者 ＝職長等(監督・部長・課長・係長・主任の職名を問いません)

つきましては、法に基づく職長教育(建設業の受講者は安全衛生責任者教育を追加したもの)講習会を下記のとおり開催いたしますので、対象者の受講方お願い申し上げます。

記

1 実施月日・会場 (学科のみ 12時間 (計2日間) 講習です)

◆ 実施月日	◆ 会場
令和6年5月29日(水) 8:50~17:00 5月30日(木) 8:50~15:00 ※但し、建設業であって「安全衛生責任者教育」も受講される場合は、2日目の終了時刻が17:10となります。(合計14時間講習です)	ワークパル七尾 【七尾市勤労者総合福祉センター】 (七尾シルバー人材センター内) 七尾市小島町西部1-3

2 受講資格 特になし (職長・監督者等・部長・課長・係長・主任の職名を問いません)
 ※個人的な申込みも可です。
 ※体調不良の方はご遠慮願います。

3 定員 30名 ※申込期日(5/17)までに受講希望者が10名未満の場合は中止となります。
 中止となった場合は5月20日に申込者に連絡いたします。
 以上、ご了承のうえお申込み願います。

4 申込期日 令和6年5月17日(金)まで
 ※申込み順により定員になり次第締め切らせて頂きます

5 受講申込み・受講料納入の方法

(1) 受講申込書に所要事項を記入し、本人確認のための自動車運転免許証の写しを添付しFAX又は郵送して下さい。

〒926-0852 七尾市小島町西部19-2 (一社)七尾労働基準協会 宛
 FAX 0767-52-2427

(2) 受講申込みをされた事業場(個人)には、

- ① 受講料 納入口座・納入期日・料金のご案内
- ② 受講申込書に受講番号を入れた受講票
- ③ 会場案内図

①②③を同時にFAX送信いたしますので、期日までに受講料を納入し、受講票は講習当日忘れずにご持参するようお手配願います。

6 受講料等

受講区分			受講料	消費税	テキスト代	合計
建設業 以外	職長教育 (12時間講習)	会員	19,000円	1,900円	1,210円	22,110円
		非会員	21,000円	2,100円	1,210円	24,310円
建設業	職長及び 安全衛生責任者教育 (14時間講習)	会員	21,000円	2,100円	2,310円	25,410円
		非会員	23,000円	2,300円	2,310円	27,610円

※会員とは ◆七尾労働基準協会 ◆石川県電気工事工業組合能登本部
 ◆羽咋郡市建設業協会 ◆七尾鹿島建設業協会 の会員です。

7 その他 留意事項

- (1) 講習修了者には法的な証(労働安全衛生法第60条に基づく教育修了者)である、職長教育「修了証」を最終日に交付し、当協会の名簿に登録されます。
- (2) 受講者は受講票及び筆記具をご持参願います。
 (受付は2日間共に8:30~8:50までに済ませてください。)

8 キャンセルについて



☆キャンセルの申出日によって次のとおり返金します。

キャンセル申出日	受講料(税込)	テキスト代
5/17まで	全額返金	全額返金
5/20から5/23まで	全額返金	返金なし
5/24から5/28まで	70%返金	返金なし
講習当日	返金なし	返金なし

※ 返金を送金する場合は送金料が差引かれますのでご了承願います。